

未来を創造するまちづくり～にぎわいと活力に満ちた都市をめざして～

局・区の運営の責任者

都市建設局長 田雑 隆昌

まちづくり計画部長 荻野 隆 広域交流拠点推進部長 山口 正勝 まちづくり事業部長 奈良 浩之 道路部長 田野倉 伸一 下水道部長 小池 稔

局・区の役割・目標

1. 首都圏南西部をリードする広域交流拠点都市の形成をめざします。
リニア中央新幹線や小田急多摩線の延伸をはじめとした広域的な交通ネットワークの充実や、「未来を拓くさがみはら新都心」にふさわしい橋本・相模原駅周辺地区の整備、圏央道 IC 周辺の新たな産業拠点の創出を進めます。
2. 安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに取り組みます。
災害や事故などから市民の生命と財産を守り、誰もが安全で安心して生活できるよう、特に沿道における旧耐震基準の住宅・建築物の耐震化促進、土木施設(道路・橋梁・下水道施設)などの計画的な維持管理、公共下水道雨水幹線の整備や河川改修など、災害に強いまちづくりに努めます。
3. 豊かな自然と都市機能が共生する質の高い都市基盤整備を推進します。
水源地域をはじめとする多くの豊かな自然環境との調和を図りつつ、快適で利便性の高いまちづくりを進めるため、地域を結ぶ公共交通や道路網、上・下水道、河川などの都市基盤整備を推進します。
4. 秩序ある総合的・計画的な土地利用、まちづくりの推進に取り組みます。
快適な市民生活の実現や都市の健全な発展のため、秩序ある都市の整備や魅力ある景観形成、開発又は保全を図るための土地利用方針に基づき、将来を見据えた総合的、計画的な土地利用を進めます。

局・区経営の視点・方針

- 1 持続可能な都市経営を推進するため、都市としての明確な成長戦略を描き、まちづくりに取り組みます。
- 2 経済・環境・防災・福祉・医療・教育の各施策が総合的に合致したまちづくりを実現するため、庁内の連携体制をより強化し、着実な事業の実施に努めます。
- 3 コスト意識の浸透や組織内の連携強化、民間活力の導入等により効率的・効果的な事務事業の推進に取り組みます。
- 4 積極的な情報発信と市民ニーズの把握に努め、更なる市民サービスの向上に取り組みます。
- 5 社会経済情勢の変化に的確に対応できる職員、前例にとらわれず果敢に挑戦する職員を育成し、活力ある組織運営に取り組みます。
- 6 市民からの負託に応えるべく、職員・組織の信頼構築に努め、法令を遵守し事務事業を適正・的確に遂行します。

現状と課題

No.	現 状	課 題
1	少子高齢化や将来的な人口減少社会の到来、都市間競争の激化等、社会経済情勢が厳しさを増している。	リニア中央新幹線駅設置等のインパクトを生かし、首都圏南西部全体の持続的な成長の源泉となる、人・もの・情報が行き交う広域交流拠点の形成を図る必要がある。
2	都市機能の集積や活発な交流を促進するため、人やものが効率的に行き交う広域的な交通体系の確立が求められている。	リニア中央新幹線や小田急多摩線、圏央道をはじめとする全国や周辺都市との交流・連携強化のための広域交通網の整備促進に取り組む必要がある。
3	地域経済の活性化と雇用の促進を図るため、新たな産業用地の創出が求められている。	圏央道 IC 周辺の計画的な土地利用の促進を図るため、本市の新たな拠点整備を進める必要がある。
4	地震や大雨などの災害から市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるためのまちづくりが求められている。	建物の倒壊や火災による延焼被害を最小限に抑えるための対策、大雨による浸水被害の解消、下水道施設の耐震化、緊急時の避難路・輸送路の確保など災害に強いまちづくりへの取組を強化する必要がある。
5	高度経済成長期に整備した土木施設の老朽化が進むことで、更新や維持管理に係る費用の増加や老朽化に起因する事故の発生等が懸念されている。	既存の土木施設の機能を維持するため、計画的、効率的な維持管理手法への転換により、長寿命化、維持管理コストの縮減や平準化を図る必要がある。
6	広域的な交流や多様な地域活動を支える交通環境の充実が求められている。 また、少子高齢・人口減少社会の到来など、社会情勢の変化に対応し、市民の暮らしを支える安全で快適な道路環境の充実が求められている。	地域間を結ぶ公共交通の充実や幹線道路網を整備するとともに、安全・安心な道路環境の充実を図るため、優先的に取り組むべき施策や事業を明確にし、交差点改良や狭あい道路の拡幅、自転車通行環境の整備、歩道のバリアフリー化に取り組む必要がある。
7	水源地域である津久井地域の生活排水処理対策の早期実施が求められている。	津久井地域における水源環境への負荷軽減を図るため、公共下水道や高度処理型浄化槽の普及率を向上する必要がある。
8	無秩序な土地利用の拡散の防止並びに広告物の乱立や派手な色彩の建築物などによる景観阻害の改善が求められている。	都市計画による秩序ある都市の整備、景観計画等に基づく取り組む必要がある。

前年度重点目標の評価

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
1. 首都圏南西部をリードする広域交流拠点都市の形成をめざします。				
1	小田急多摩線延伸促進事業	唐木田駅から相模原駅、上溝駅への延伸事業化に向けた調査(町田市との共同調査)を実施するとともに、関係機関との調整を進め、検討結果をとりまとめる。	実績	関係自治体や小田急電鉄などで構成する「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において、収支採算性等の課題解決に向けた調査検討を実施し、検討結果をとりまとめた。
	首都圏南西部の交通ネットワークの充実や利便性の高い公共交通網の形成をめざし、小田急多摩線の延伸に向けた取組を進める。		評価	予定どおり実施した。
2	リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業	建設促進に向けたJR東海や県など関係者との連携・調整 関東車両基地(鳥屋)や変電施設(小倉)等の地域対策 JR東海との協定に基づく用地取得に関する受託事務の実施	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線建設促進期成同盟会を通じたJR東海等への要望活動を行った。 ・リニア中央新幹線駅設置自治体連携協議会において情報交換を行った。 ・工事に伴う安全対策等についての地域や学校との調整や工事説明会開催に向けた関係機関との調整を行った。 ・生活環境に影響を受ける地域との懇談を実施した。 ・地域要望への対応のため、関係機関との調整を行った。 ・都市トンネル区間の区分地上権設定のため、補償額算定や用地交渉を行った。 ・駅部における補償調査、用地交渉を行った。
	都市機能の集積や産業の活性化を図り、人やものの活発な交流を促進するため、リニア中央新幹線の建設と駅設置を促進し、全国や周辺都市との広域的な交通体系の形成を図る。		評価	おおむね予定どおり実施した
3	橋本駅周辺整備推進事業	駅周辺における交通結節機能強化に向けた駅前広場等の都市基盤の検討・関係機関との協議	実績	「市広域交流拠点整備計画」(橋本駅周辺地区)に基づき、駅前広場等の都市基盤の検討や関係機関との協議等を行った。
	橋本駅周辺にリニア中央新幹線の駅が設置されることに伴うまちづくりや都市基盤整備を進める。		評価	都市基盤案の検討を進めるにあたり、関係機関との協議に取り組んだが、合意を得るに至っていないため、引き続き協議に取り組む必要がある。
4	相模原駅周辺整備推進事業	相模原駅周辺整備(都市基盤、土地利用、整備手法等)やJR横浜線連続立体交差化の調査や検討	実績	<p>「市広域交流拠点整備計画」(相模原駅周辺地区)に基づき、相模原駅周辺における都市基盤、土地利用、整備手法等の検討や関係機関との協議等を行った。</p> <p>また、相模総合補給廠一部返還地都市機能(広域交流機能)、行政機能等再編検討業務、JR横浜線連続立体交差事業については、平成30年6月に調査結果の公表を行った。</p>
	相模総合補給廠の一部返還に伴い、駅南側を含めた一体的なまちづくりを検討し、必要となる都市基盤整備を進める。		評価	予定どおり実施した
5	当麻地区整備促進事業	当麻宿地区土地区画整理組合による円滑な事業実施の支援 当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備推進 後続地区(花ヶ谷戸地区、谷原・市場地区等)における住民との十分な合意形成に基づくまちづくりの実現	実績	<p>土地区画整理事業に係る技術的支援、国庫補助金等の活用による財政支援等を行った。</p> <p>住民への情報提供等を実施し、また、道路整備に向けた合意形成を図った。</p> <p>花ヶ谷戸地区において、都市計画決定に向けた調整を図るとともに、谷原・市場地区においては、事業化に向けた課題整理や課題解決に向けた検討を行った。</p>
	圏央道相模原愛川インターチェンジ周辺地区という立地特性を生かした複合的な機能を有する新たな産業拠点を形成する。		評価	予定どおり実施した。

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
6	麻溝台・新磯野地区整備推進事業	<p>先行地区（第一整備地区）の早期の土地活用に向け、関係機関協議や仮換地指定、建築物等の移転補償、地中障害物調査及び造成工事等を進める。</p> <p>後続地区（北部・南部地区）の事業化に向けた地権者組織の運営支援等を行う。</p>	実績	<p>先行地区（第一整備地区）の一部について使用収益を開始した。また、関係機関協議、仮換地指定、建築物等の移転補償、地中障害物調査、造成工事等を進めたが、想定以上の地中障害物が発出しており、工事に遅れが生じている。</p> <p>後続地区（北部・南部地区）の事業化に向け、役員会において整備区域案などの事業化方策の検討を進めた。</p>
	<p>産業・みどり・文化及び生活等が複合的に融合した新たな拠点の形成をめざし、土地区画整理事業等による都市基盤整備の推進を図る。</p>		評価	<p>先行地区（第一整備地区）において、工事に遅れが生じており、地中障害物撤去に係る発注方法や財源確保に課題がある。</p> <p>予定どおり実施した。</p>
7	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業	<p>まちづくりの推進及び個別計画の策定に向けた調査・検討</p>	実績	<p>小さな拠点の詳細検討及び周辺観光資源との連携の検討を行い、PPP/PFIの導入可能性の検討としてサウンディング調査等を実施した。</p>
	<p>圏央道相模原インターチェンジ周辺と津久井広域道路の沿道において、周辺の環境に配慮しつつ、都市の活力を生み出すための土地利用のあり方について検討する。</p>		評価	<p>予定どおり実施した。</p>
8	相模大野駅周辺整備事業（デッキ接続）	<p>周辺建物（地権者）との立体横断施設に係る接続協議及び占用者との調整</p>	実績	<p>地権者との立体横断施設設置に係る協議及び占用者による移設工事の一部を実施した。</p>
	<p>相模大野地区におけるまちづくりのコンセプトである三核構造において、三核相互の回遊性を更に高めるため、西側地区の市街地再開発事業において整備済みとなっている既存のデッキと接続する歩行者専用デッキの整備に向けた取組を進める。</p>		評価	<p>おおむね予定どおり実施した。</p>
9	国道16号等の整備促進（国直轄事業負担金等）	<p>国道20号の歩道整備 国道16号の安全対策 国道16号の電線類の地中化</p>	実績	<p>国道20号藤野駅周辺地区歩道整備における一部区間が事業化され、測量、設計を実施した。</p> <p>国道16号交通安全対策として、調査設計を実施した。</p> <p>国道16号の電線類地中化として引込管等工事した。</p>
	<p>国が直接整備・管理する、国道16号・20号に係る改築等を促進する。</p>		評価	<p>予定どおり実施した。</p>
2. 安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに取り組みます。				
1	既存住宅・建築物耐震化促進事業	<p>戸建住宅 耐震診断：30件、改修計画：14件、改修工事：14件 分譲マンション 改修工事：1件 要安全確認計画記載建築物 耐震診断：6件、改修計画：1件、改修工事：1件</p>	実績	<p>戸建住宅 耐震診断：32件、改修計画：10件、改修工事：12件 分譲マンション 改修工事：1件 要安全確認計画記載建築物 耐震診断：3件、改修計画：1件、改修工事：1件</p>
	<p>地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進するために、旧耐震基準の住宅・建築物の所有者に対して防災対策の普及啓発を行うとともに、耐震診断・改修工事等の費用の補助を行う。</p>		評価	<p>おおむね予定どおり実施した。</p>

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
2	民間住宅施策の推進	<p>次期住生活基本計画策定に向けた調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな住宅セーフティネット制度の登録住宅の供給促進 ・中古住宅の流通促進の検討 <p>住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業の実施</p> <p>年間助成件数：60件（定率補助のため、想定件数）</p>	実績	<p>次期住生活基本計画策定に向けた調査を実施し、策定方針案の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな住宅セーフティネット制度による住宅の登録受付を行った。年間登録戸数：34戸 ・中古住宅の流通促進に向け、全国版空き家バンクの活用及び空家等相談員派遣事業の検討を行った。（令和元年度より実施） <p>年間助成件数：41件</p>
	<p>民間住宅施策を含めた総合的な住宅施策を推進するため、次期住生活基本計画の平成31年度末の策定に向けた取組を進める。</p> <p>民間賃貸住宅や空き家を活用する新たな住宅セーフティネット制度や中古住宅の流通促進等の民間住宅施策に取り組む。</p> <p>市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、個人住宅の改修経費の一部を助成することにより、民間住宅施策を推進する。</p>		評価	<p>、 おおむね予定どおり実施した。</p> <p>60件の助成件数を達成することができなかった。</p>
3	道路災害防除事業	<p>定期点検：219箇所 （危険度ランクA：213箇所、危険度ランクB：6箇所）</p>	実績	<p>定期点検：222箇所（危険度ランクA：217箇所、危険度ランクB：5箇所）</p> <p>対策工事：1箇所（前年度からの繰越し）</p>
	<p>道路災害未然防止のため、本市が管理する道路の定期点検を実施するとともに、危険箇所について対策を講じ、事故の防止に努める。</p>		評価	<p>新たな点検箇所と合わせて実施した。</p>
4	交通安全施設の整備	<p>ガードレール 0.212km、カーブミラー103基、道路標識 19基、道路照明灯 2基</p>	実績	<p>ガードレール 0.225km、カーブミラー114基、道路標識 11基、道路照明灯 2基</p>
	<p>交通事故のないまちづくりに向け、防護柵、カーブミラー、道路照明灯、カラー舗装等の新設や維持補修を行い、交通安全施設の整備の充実を図る。</p>		評価	<p>おおむね予定どおり実施した。</p>
5	道路施設長寿命化事業	<p>点検：舗装（路面性状調査：112km、路面下空洞調査：38km）、道路附属物：932基、カルバート1箇所、ペDESTリアンデッキ1箇所</p> <p>修繕等：舗装工事：5.658km、洞門修繕：1箇所、アンダーパス修繕工事1箇所、門型標識修繕工事3基、道路附属物工事18基、エスカレータ修繕工事1箇所</p>	実績	<p>点検：舗装（路面性状調査：119km、路面下空洞調査：40km）、道路附属物：0基、カルバート1箇所、ペDESTリアンデッキ1箇所</p> <p>修繕等：舗装工事：4.711km、洞門修繕：1箇所、アンダーパス修繕工事1箇所、門型標識修繕工事3基、道路附属物工事15基、エスカレータ修繕工事1箇所、エレベータ修繕工事1箇所</p>
	<p>老朽化する市内の道路施設（舗装、トンネル、ペDESTリアンデッキ等）を対象に策定した長寿命化修繕計画に基づき計画的に維持管理を進める。</p>		評価	<p>道路附属物の点検において遅れが生じたため、次年度に予定していた点検と合わせて実施していく。</p> <p>修繕等については、おおむね予定どおり実施した。</p>
6	橋りょう長寿命化事業	<p>点検：171橋</p> <p>修繕等：13橋（修繕工事5橋、耐震工事6橋、修繕・耐震工事2橋）</p>	実績	<p>点検：179橋（H29繰越し事業10橋を含む）</p> <p>修繕等：14橋（修繕工事6橋、耐震工事6橋、修繕・耐震工事2橋）（H29繰越し事業1橋を含む）</p>
	<p>老朽化する市内の橋りょうに関して策定した長寿命化修繕計画に基づき、予防的、計画的な修繕を実施する。</p>		評価	<p>おおむね予定どおり実施した。</p>
7	河川改修事業	<p>浸水被害解消に向けた河川の整備延長（橋りょう架け替え）：19.5m</p>	実績	<p>入札が不調となり工事が実施できなかった。</p>
	<p>河川の氾濫による浸水被害の発生の軽減と解消のため、市街化の著しい区域に位置する姥川の整備を進める。</p>		評価	<p>入札の不調により、工事に着手できなかったが、工種や工期を見直し、平成32年度以降の事業に影響を及ぼさない工期で完成を目指す。</p>
8	公共下水道（雨水）の整備	<p>公共下水道境川第28バイパス雨水幹線整備工事（H29～H33年継続事業）</p> <p>浸水解消箇所数：5箇所</p>	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・シールド機械の製作完了 ・発進基地の造成工事中 <p>完了：2箇所 繰越し：3箇所</p>
	<p>浸水被害を解消するため、雨水幹線等の整備や雨水流出抑制の機能を高め、浸水被害を減少させる。</p>		評価	<p>おおむね予定どおり実施した。</p>

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
9	公共下水道施設の耐震化	管きょ耐震化実施設計：1式 管きょ耐震化工事（H29 繰越事業）：2箇所 管きょ耐震化工事：5箇所	実績	管きょ耐震化実施設計：1式 管きょ耐震化工事（H29 繰越事業）：2箇所 280m 管きょ耐震化工事：1箇所 50.0m 3箇所 370.4m
	管路施設について大規模地震発生時の減災対策を進める。		評価	おおむね予定どおり実施した。 予定どおり実施した。 おおむね予定どおり実施した。
10	公共下水道施設の長寿命化	管きょ長寿命化実施設計：1式 ポンプ場施設長寿命化工事：3ポンプ場 流量中央監視盤更新工事：12箇所	実績	管きょ長寿命化実施設計：1式 ポンプ場施設長寿命化工事：3ポンプ場 ・電気工事：1箇所（当麻） ・建築電気工事：3箇所（当麻、中和田、久所） ・建築工事：1箇所（当麻） 流量中央監視盤更新工事：12箇所
	ポンプ場及び管路施設等の下水道施設について、改築・修繕等の適切な時期を定め計画的な維持管理を行う予防保全的維持管理の手法を取り入れ、ライフサイクルコストの最小化を考慮した長寿命化を図る。		評価	予定どおり実施した。 、 おおむね予定どおり実施した。
3. 豊かな自然と都市機能が共生する質の高い都市基盤整備を推進します。				
1	幹線快速バスシステム導入推進事業	BRTの早期導入に向け、交差点改良等の短期施策を推進する。	実績	短期取組に位置付けた交差点改良等に係る用地測量及び、バスベイ整備に向けた関係機関との協議を行った。
	新しい交通システム導入基本計画に基づき、市南部地域の拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図るため、BRTの導入に向けた取組を進める。		評価	予定どおり実施した。
2	交通需要マネジメント推進事業	相模大野駅北口周辺において道路混雑緩和を図るため、推進委員会を設置し、TDM推進計画の策定に向けた取組を進める。	実績	交通社会実験に向けた課題抽出を図るため、TDM推進委員会を設置し、課題の整理及び改善策を検討した。相模大野駅北口の周辺環境に大きな変化があったことから、本委員会は一時休止としたが、TDM施策については、引き続き検討した。
	TDM基本計画に基づき、重点地区において道路の渋滞を緩和するための施策を展開するとともに、自家用車から公共交通への自発的な転換を促す等、意識啓発の取組を進める。		評価	TDM推進委員会は一時休止したが、おおむね課題共有は図れ、TDM施策についても検討を進めた。
3	公共交通利用促進事業	市公共交通整備促進協議会等による、鉄道、バス事業者等に対する公共交通の輸送力増強、利便性向上等の要望活動等を実施する。 相模線複線化の促進のための啓発活動、JR東日本などに対する要望活動、利用促進事業を実施する。 バス事業者に対し、バス停留所上屋、ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス7台導入を補助する。 UDタクシーの導入支援策を検討する。	実績	市公共交通整備促進協議会等により、鉄道、バス事業者等に対して要望活動を行うとともに、市民桜まつりなどの機会を捉えて啓発活動を実施した。 JR東日本などに対する要望活動、沿線ハイキング、3同盟会（相模線複線化等促進期成同盟会、リニア中央新幹線建設促進神奈川県期成同盟会、県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会）共催講演会を実施した。 バス事業者に対し、バス停留所上屋、ベンチを城山総合事務所入口に各1箇所設置した。ノンステップバスは5台の導入を補助した。 令和元年度から2か年の補助金制度を創設した。
	公共交通の利便性を向上させ、公共交通への利用転換を促進する。		評価	予定どおり実施した。 予定どおり実施した。 おおむね予定どおり実施した。 予定どおり実施した。

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
4	公共交通網の整備促進	生活交通維持確保路線の見直しに向けた検討 コミュニティバス、乗合タクシーの運行継続 牧野地域への新たな公共交通の導入に向けた取組	実績	生活交通維持確保路線について、見直し検討基準に該当することとなった6路線の見直し検討を行い、そのうち牧野地域の3路線について廃止し、平成31年4月から牧野地域へのデマンド交通を導入した。 コミュニティバス、乗合タクシーともに運行を継続。運行継続基準に満たない地区のコミュニティバスでは、令和元年度のダイヤ改正による利用促進を協議した。
	評価		予定どおり実施した。	
5	自転車利用環境の整備	JR相模線沿線の無料自転車駐車場について、屋根がけ、アスファルト舗装、自転車等のラック、照明灯、施設監視カメラ等の設置により、利用しやすい施設への改善と併せた有料化を行う。 相模大野駅北口自転車駐車場(旧館2階)の垂直2段式ラックの安全性や利便性の向上に向けた機器更新を行う。	実績	JR相模線番田駅の無料自転車駐車場に屋根がけ、アスファルト舗装などを実施し利便性の向上を図り、新たに有料自転車駐車場(西側・東側)として供用を開始した。 相模大野駅北口自転車駐車場(旧館2階)のラックの入れ替えを行い、安全性や利便性の向上を図った。
	評価		予定どおり実施した。	
6	簡易水道再編の推進	藤野簡易水道の整備(継続) 大鐘地区、新和田地区、竹久保地区	実績	大鐘地区、新和田地区、竹久保地区において工事を実施した。
	評価		おおむね予定どおり実施した。	
7	河川改修事業	多自然川づくりによる河川の整備延長:86m	実績	多自然川づくりによる河川の整備延長:86m (河川中心線L=101.3m)
	評価		予定どおり実施した。	
8	道路整備事業	国県道の整備による、周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上。 市道の整備による、安全で快適な道路環境の創設。 狭あい道路などの整備による、道路環境の向上。	実績	国県道整備路線:5路線 市道整備路線:14路線 狭あい道路整備:37箇所、舗装新設:15箇所
	評価		おおむね予定どおり実施した。	
9	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備	公共下水道(汚水)整備面積:21.0ha 浄化槽設置基数:220基	実績	公共下水道(汚水)整備面積:18ha 浄化槽設置は、工事店制度を活用し、119基を整備した。
	評価		おおむね予定どおり実施した。 工事店制度の活用による設置促進を図ったが、220基を達成することはできなかった。	

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
10	公共下水道合流区域の分流化事業	分流化面積：6.8ha 分流化済全体面積：242.5ha 進捗率：61.7%	実績	分流化面積：6.8ha 分流化済全体面積：242.5ha 進捗率：61.7%
	河川の水質保全及び生活環境の向上を図るため、大雨時に未処理下水が河川に放流されないよう、合流式下水道の分流化を進める。			評価
4. 秩序ある総合的・計画的な土地利用、まちづくりの推進に取り組みます。				
1	都市計画推進事業(地域地区等の指定)	都市計画法等の改正や今後の人口減少を見据えた地域地区等の検討 ・都市計画の決定、変更 ・都市計画基礎調査の解析 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の素案作成	実績	長期未着手の都市計画公園と緑地について、必要性を検証した「都市計画公園・緑地見直し方針」に基づき、20年以上未着手となっている2公園、1緑地の都市計画変更の手続きを行った。 また、平成28年度及び平成29年度に実施した都市計画基礎実態調査の結果を基に、今後のまちづくりを検討していくためのデータ集計・解析を行った。 相模原市都市計画マスタープラン全体構想骨子(案)及び相模原市立地適正化計画基本方針(案)を策定した。
	まちづくりの進捗状況などに応じ、区域区分や用途地域、道路、公園などの都市施設、市街地再開発事業などの都市計画決定や変更などを行う。 人口減少や少子高齢化などの社会的変化を見据えた都市の将来像を描き、その実現に向けた都市づくりの方針を示す「都市計画マスタープラン」について、平成31年度末の策定に向けた取組を進める。			評価
2	都市計画推進事業(淵野辺駅周辺まちづくりの検討)	・市民・地域と一体となったまちづくりの検討 ・民間活力を生かした効果的な事業手法の検討 ・駅南口周辺の適切な土地活用条件の設定	実績	・「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画案」に対するパブリックコメントの結果を公表した。 ・市民や施設利用者、学生などで構成する「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺まちづくり市民検討会」、有識者で構成する「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり有識者協議会」を立ち上げ、検討を開始した。
	公民館や図書館等、多くの公共施設が立地する淵野辺駅南口について、公共施設の集約・複合化による再整備の検討を進めるとともに、民間活力を生かした駅周辺の魅力あるまちづくりを推進する。			評価
3	街づくり活動推進事業	市民主体による地域の特性を生かした魅力ある街づくりに係る活動を行っている街づくり団体や建築協定運営委員会に対して引き続き積極的に支援する。 地域の特性を生かし、市街化編入に向けた取り組みを進めている 鶴野森地区や青葉地区などにおいて、地域住民とともに合意形成を促進するための支援を行う。	実績	地域住民主体の街づくり団体が主催する勉強会への出席及び建築協定勉強会の開催等、支援を行った。 ・街づくり団体主催勉強会 20回 ・建築協定勉強会 3回 青葉地区では地権者に対するアンケート調査等を実施し、鶴野森地区では勉強会を開催し、合意形成に向け検討を行った。また、大野台地区では地権者の意向確認を行った。
	良好な住環境の保全や創造、魅力ある商業地等の創造を実現するため、地区計画や建築協定等を促進するとともに、市民主体による地域の特性を生かした魅力ある街づくり活動を推進する。			評価
4	都市デザイン推進事業	景観形成重点地区等の指定に向けた取組 景観整備機構の指定	実績	地域住民等への説明会を2回実施したほか、市役所前さくら通り地区景観協議会を設置し、協議会を3回実施した。 神奈川県建築士事務所協会を指定した。
	相模原らしい景観の形成を進めるため、市民、事業者及び市が共に、様々な景観資源について「まもる」、「いかす・そだてる」、「つくる」ことにより、魅力ある景観の形成を進める。			評価

No.	事務事業名	指標・目標
	事務事業の概要	目標達成により得られる成果
1. 首都圏南西部をリードする広域交流拠点都市の形成をめざします。		
1	小田急多摩線延伸促進事業	唐木田駅から相模原駅、上溝駅への延伸事業化に向けた調査(町田市との共同調査)を実施するとともに、関係機関との調整を進め、延伸計画の深度化を図る。
	首都圏南西部の交通ネットワークの充実や利便性の高い公共交通網の形成を目指し、小田急多摩線の延伸に向けた取組を進める。	収支採算性等の課題の整理が図られ、延伸の実現に向けた関係機関との合意形成につながる。
2	リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業	建設促進に向けたJR東海や県など関係者との連携・調整 関東車両基地(鳥屋)や変電施設(小倉)等の地域対策 JR東海との協定に基づく用地取得に関する受託事務の実施
	都市機能の集積や産業の活性化を図り、人やものの活発な交流を促進するため、リニア中央新幹線の建設と駅設置を促進し、全国や周辺都市との広域的な交通体系の形成を図る。	令和9年の開通に向け、リニア中央新幹線の建設が促進される。
3	橋本駅周辺整備推進事業	橋本駅周辺における都市基盤の検討・関係機関との協議等に取り組み、大規模事業評価手続きに着手することを目指す。
	橋本駅周辺にリニア中央新幹線の駅が設置されることに伴うまちづくりや都市基盤整備を進める。	まち全体の交流人口や昼間人口の拡大、地域経済の活性化等により税収が増加することにより、市民福祉の向上に寄与するとともに持続可能な都市経営が推進される。
4	相模原駅周辺整備推進事業	小田急多摩線延伸等を見据え、一部返還地のまちづくりのコンセプトや方向性を検討するとともに、市民意見聴取に向けて取り組む。
	相模総合補給廠の一部返還に伴い、駅南側を含めた一体的なまちづくりを検討し、必要となる都市基盤整備を進める。	まち全体の交流人口や昼間人口の拡大、地域経済の活性化等により税収が増加することにより、市民福祉の向上に寄与するとともに持続可能な都市経営が推進される。
5	麻溝台・新磯野地区整備推進事業	先行地区(第一整備地区)において顕在化した、地中障害物の撤去費用の負担方法や民間事業者包括委託の在り方などの課題の検証を行い、その結果を踏まえて事業の再構築を図る。 第一整備地区の状況を踏まえ、後続地区(北部・南部地区)権利者との調整を行う。
	産業・みどり・文化及び生活等が複合的に融合した新たな拠点の形成をめざし、土地区画整理事業等による都市基盤整備の推進を図る。	・先行地区(第一整備地区)における土地区画整理事業の課題を解決し、今後の事業の着実な推進が図られる。 ・後続地区(北部・南部地区)権利者のまちづくりに対する意識の醸成が図られる。
6	当麻地区整備促進事業	当麻宿地区土地区画整理事業の完了に向けた組合への支援を行う。 当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備を促進する。 花ヶ谷戸地区における市街化編入及び土地区画整理事業施行者への支援を行う。 後続地区(当麻ブロックの谷原地区、市場ブロック)における住民との十分な合意形成に基づくまちづくりの実現を目指す。
	圏央道相模原愛川インターチェンジ周辺地区という立地特性を生かした複合的な機能を有する新たな産業拠点を形成する。	・当麻宿地区土地区画整理事業エリアにおいて産業の拠点としての機能が整備される。 ・当麻宿地区地区計画エリアにおける都市環境が整備される。 ・花ヶ谷戸地区における産業の拠点としての機能の整備が図られる。 ・後続地区におけるまちづくりの推進が図られる。
7	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業	土地改良事業との連携を図りながら、まちづくりの推進及び推進計画に基づく津久井地域の交通・観光に係る個別計画の策定に向けた調査・検討を行う。
	圏央道相模原インターチェンジ周辺と津久井広域道路の沿道において、周辺の環境に配慮しつつ、都市の活力を生み出すための土地利用のあり方について検討する。	金原地区まちづくり推進計画に基づくまちづくりが推進される。

No.	事務事業名		指標・目標
	事務事業の概要		目標達成により得られる成果
2. 安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに取り組みます。			
1	住宅・建築物に対する施策の推進		<p>耐震改修工事 戸建住宅：15件、沿道建築物：1件 次期住生活基本計画及び賃貸住宅供給促進計画の策定を行う。</p> <p>・地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進できる。 ・今後の住宅施策や住宅確保要配慮者の居住確保の方針を示すことができる。</p>
	<p>地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進するために、旧耐震基準の住宅・建築物の所有者に対して防災対策の普及啓発を行うとともに、耐震診断・改修工事などの補助を行う。</p> <p>総合的な住宅施策や民間賃貸住宅を活用する住宅セーフティネット制度を推進するため、次期住生活基本計画及び賃貸住宅供給促進計画の策定に向けた取組を進める。</p>		
2	道路災害防除事業		<p>定期点検：222箇所（危険度ランクA：217箇所、危険度ランクB：5箇所） 対策工事：15箇所</p> <p>定期点検により、災害に至る可能性がある要因の進行を把握し、大雨等の際の通行規制の実施や、危険な状態が確認された場合に対策工を実施することで安全性の向上が図られる。</p>
	<p>道路災害未然防止のため、本市が管理する道路の定期点検を実施するとともに、危険箇所について対策を講じ、事故の防止に努める。</p>		
3	道路施設等長寿命化事業		<p>長寿命化修繕計画に基づく点検、修繕等を実施する。 点検：橋りょう62橋、トンネル1本、路面性状調査123km 修繕工事等：橋りょう12橋、舗装9.6km</p> <p>長寿命化修繕計画に基づき、修繕事業等を実施することで、安全性の確保や施設の延命化、コスト縮減が図られる。</p>
	<p>長寿命化修繕計画に基づき計画的に維持管理を行う。</p>		
4	公共下水道（雨水）の整備		<p>公共下水道境川第28バイパス雨水幹線整備工事 （H29～R3年 継続事業） 浸水解消箇所数：2箇所</p> <p>浸水被害箇所の減少が図られる。</p>
	<p>浸水被害を解消するため、雨水幹線等の整備や雨水流出抑制の機能を高め、浸水被害を減少させる。</p>		
5	公共下水道施設の耐震化		<p>管きょ耐震化実施設計：1式 管きょ耐震化工事（H30 繰越事業）：3箇所 管きょ耐震化工事（H30～R2 継続事業）：4箇所 管きょ耐震化工事（H31～R2 継続事業）：1箇所</p> <p>大規模地震の発生に対し、下水道機能の信頼性を確保し、市民の安全、安心を確保する。</p>
	<p>管路施設について大規模地震発生時の減災対策を進める。</p>		
6	公共下水道施設の長寿命化		<p>ポンプ場施設長寿命化実施設計：1式 ポンプ場施設長寿命化工事（H30 繰越事業）：3ポンプ場 ポンプ場施設長寿命化工事：2ポンプ場 流量中央監視盤更新工事（H30 繰越事業）：12箇所 流量中央監視盤更新工事：10箇所</p> <p>ライフサイクルコストを考えた施設の長寿命化及び施設の維持管理経費の平準化が図られる。</p>
	<p>ポンプ場及び管路施設等の下水道施設について、改築・修繕等の適切な時期を定め計画的な維持管理を行う予防保全的維持管理の手法を取り入れ、ライフサイクルコストの最小化を考慮した長寿命化を図る。</p>		
3. 豊かな自然と都市機能が共生する質の高い都市基盤整備を推進します。			
1	公共交通利用促進事業		<p>市公共交通整備促進協議会等による、鉄道、バス事業者等に対する公共交通の輸送力増強、利便性向上等の要望活動などを実施する。 相模線複線化の促進のための啓発活動、JR 東日本などに対する要望活動、利用促進事業を実施する。 バス事業者に対し、バス停留所上屋、ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス3台導入を補助する。 UD タクシー24台分の導入を補助する。 総合都市交通計画及び地域公共交通網形成計画の策定における、現計画の検証や基礎調査、基本方針の検討を行う。</p> <p>・交通事業者における公共交通の利便性の向上策の検討が促進される。 ・バス待ち環境の向上及びバス乗降時の負担軽減により、公共交通の利用促進が図られる。 ・UD タクシーの普及により公共交通の利便性と安全性が向上するとともに、オリンピック・パラリンピックのロゴ入りステッカー貼付により市のPR効果が期待できる。 ・社会情勢や交通環境への変化に対応し、立地適正化計画と連携した将来の交通体系整備の方針を示すことができる。</p>
	<p>公共交通の利便性を向上させ、公共交通への利用転換を促進する。</p>		

No.	事務事業名	指標・目標
	事務事業の概要	目標達成により得られる成果
2	道路整備事業	国県道整備路線：6 路線 市道整備路線：16 路線 狭あい道路整備：26 箇所、舗装新設：15 箇所
	国県道整備事業 国道 413 号、県道 48 号（鍛冶谷相模原）、県道 52 号（相模原町田）、 県道 63 号（相模原大磯）、県道 76 号（山北藤野）、県道 510 号（長竹川尻）の整備 市道整備事業 都市計画道路相模原二ツ塚線、市道淵野辺中和田、市道新戸相武台などの整備 市道整備事業（狭あい・寄附道路関連） 狭あい道路などの整備を進めることにより、身近な生活道路環境の改善と防災機能や安全性の向上を目指す。	・周辺都市や地域間相互の交通利便性が向上するとともに、安全で快適な道路環境を創ることができる。 ・狭あい道路などを整備し、道路環境の向上を図ることができる。
3	簡易水道事業	簡易水道事業の公営企業会計への移行
	安全で良質な飲料水を将来にわたり安定して供給できる水道を構築するため、市営簡易水道を公営企業会計に移行し、経営基盤の強化を進める。	・更新投資の優先度など経営基盤の計画的な強化が図られる。 ・将来必要な投資を踏まえた料金算定によりマネジメントが向上する。
4	公共下水道（汚水）・浄化槽の整備	公共下水道（汚水）整備面積：21.0ha 浄化槽設置基数：200 基
	適切な生活排水処理を行うことにより、水源環境の保全及び生活環境の向上を図るため、汚水管及び浄化槽の整備を行う。	適切な生活排水処理を行うことにより、水源環境の保全及び生活環境の向上に寄与することができる。
5	公共下水道合流区域の分流化事業	分流化面積：6.3ha 分流化済全体面積：248.8ha（全体）393ha 進捗率：63.3%
	河川の水質保全及び生活環境の向上を図るため、大雨時に未処理下水が河川に放流されないよう、合流式下水道の分流化を進める。	河川の水質保全及び生活環境の向上が図られる。
4. 秩序ある総合的・計画的な土地利用、まちづくりの推進に取り組みます。		
1	都市計画推進事業（地域地区等の指定）	都市計画法等の改正や今後の人口減少を見据えた地域地区等の検討 ・都市計画の決定、変更 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の作成
	まちづくりの進捗状況などに応じ、区域区分や用途地域、道路、公園などの都市施設、市街地開発事業などの都市計画決定や変更などを行う。 人口減少や少子高齢化などの社会的変化を見据えた都市の将来像を描き、その実現に向けた都市づくりの方針を示す「都市計画マスタープラン」及び集約連携型のまちづくりを見据えた「立地適正化計画」について、令和元年度末の策定に向けた取組を進める。	・秩序ある計画的な土地利用が実現する。 ・人口減少、超高齢化などの社会情勢の変化に適応した集約連携型まちづくりの実現を図ることができる。
2	淵野辺駅南口周辺まちづくり事業	市民検討会や有識者協議会において、地域の課題解決に向けたアイデアを出し合い、市民検討会以外の市民の声も踏まえ、地域活性化の検討を進める。
	市立図書館をはじめとする周辺公共施設の老朽化など地域の課題解決に向けて、地域の拠点を形成するなど、淵野辺駅南口周辺のまちを次世代へ引き継ぐための取組を進める。	・緑豊かな暮らしやすい住環境や地区中心商業地としてのまちのにぎわいが創出される。 ・公共施設利用者の利便性が向上する。
3	都市デザイン推進事業	景観形成重点地区等の指定に向けた取組として、市役所前さくら通り地区景観協議会を開催し、地区の景観に関するルールの検討を行う。
	相模原らしい景観の形成を進めるため、市民、事業者及び市が共に、様々な景観資源について「まもる」「いかす・そだてる」「つくる」ことにより、魅力ある景観の形成を進める。	相模原らしい魅力ある景観が形成される。

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
1. 首都圏南西部をリードする広域交流拠点都市の形成をめざします。					
1	小田急多摩線延伸促進事業	まちづくり計画部 交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> 唐木田駅から相模原駅、上溝駅への延伸事業化に向けた調査（町田市との共同調査）を実施するとともに、関係機関との調整を進め、延伸計画の深度化を図る。 田名地区、愛川・厚木方面への延伸について、「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での取組を進める。 市民団体（小田急多摩線延伸促進協議会）活動への支援を行う。 	10,190	
2	リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業	広域交流拠点 推進部 リニア事業 対策課	リニア中央新幹線の建設促進に向けた取組やリニア中央新幹線を活用した地域振興等の検討、JR 東海との協定に基づく市内(相模川以東)の用地取得等に関する事務を行う。	382,916	
3	橋本駅周辺整備推進事業	広域交流拠点 推進部 リニア駅周 辺まちづく り課	「市広域交流拠点整備計画」(橋本駅周辺地区)に基づき、リニア中央新幹線の駅設置等を見据え、都市基盤の検討や関係機関との協議等を行う。	14,550	
4	相模原駅周辺まちづくり推進事業	広域交流拠点 推進部 相模原駅周 辺まちづく り課	<ul style="list-style-type: none"> 小田急多摩線延伸等を見据え、一部返還地のまちづくりのコンセプトや方向性を検討するとともに市民意見聴取に向けて取り組む。 一部返還地の境界確定や公図整理を行う。 	9,768	
5	麻溝台・新磯野地区整備推進事業	まちづくり事業部 麻溝台・新磯 野地区整備 事務所 都市建設総務室	<p>先行地区(第一整備地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地中障害物の撤去費用の負担方法や民間事業者包括委託の在り方など顕在化した課題について、検証を行う。 検証状況を踏まえて、地権者や関係者に対し、適時説明会を開催するなど情報共有を図り、事業に対する信頼維持に努める。 検証結果を踏まえて、事業計画等の見直し作業を進める。 <p>後続地区(北部・南部地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 先行地区(第一整備地区)における検証結果を踏まえ、後続地区の事業を促進するうえでの課題やリスクについて共有を図る。 	<p>【特別会計】 2,845,684</p> <p>【一般会計】 26,787</p>	
6	当麻地区整備促進事業	まちづくり事業部 当麻地区拠 点整備事務 所	<p>宿地区土地区画整理エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 当麻宿地区土地区画整理事業の完了に向けた技術的支援を行う。 <p>宿地区地区計画エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路、下水道等の整備において、住民への情報提供を行うとともに、道路整備に向けた合意形成を図る。 <p>花ヶ谷戸エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 花ヶ谷戸地区土地区画整理事業認可に向けた技術的支援を行う。 <p>後続地区エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 谷原・市場地区における事業の実施可否について地権者との合意形成を図る。 	845	
7	相模原インターチェンジ周辺新拠点 まちづくり事業	まちづくり事業部 都市整備課	小さな拠点の詳細検討及び関係機関との協議を行う。		中山 間

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
2. 安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに取り組みます。					
1	既存住宅・建築物耐震化促進事業	まちづくり計画部 建築・住まい 政策課	旧耐震基準の住宅・建築物の所有者に対して防災対策の普及啓発を行うとともに、耐震診断・改修工事等の費用の補助、危険ブロック塀等の撤去費用の補助及び緊急輸送道路(特に重要な路線)におけるブロック塀等の実態調査を行う。	66,252	
2	民間住宅施策の推進	まちづくり計画部 建築・住まい 政策課	次期住生活基本計画策定を行う。 ・住宅確保要配慮者の居住の確保を図るため、セーフティーネット住宅の供給を促進する。 ・空き家の増加抑制を図るため、中古住宅の流通を促進する。 市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、個人住宅の改修経費の一部を助成する。	12,396	
3	宅地耐震化推進事業	まちづくり計画部 開発調整課	大規模盛土造成地の抽出(マップの公表を含む)やこれまでの地盤調査・安全解析等の結果を踏まえ、宅地耐震化を推進するための今後の方針を検討する。		
4	マンション管理対策推進事業	まちづくり計画部 建築・住まい 政策課	分譲マンション管理セミナーの開催、分譲マンション無料相談窓口の設置及び分譲マンションアドバイザー派遣により、分譲マンションの維持管理、大規模修繕や建替えに取り組む管理組合を支援する。	169	
5	市営住宅の整備	まちづくり計画部 市営住宅課	住宅に困窮する世帯の安定した居住を確保するため、市営住宅の整備や長寿命化のための計画的な修繕を進める。	123,390	
6	道路災害防除事業	道路部 路政課 緑土木事務所 津久井土木事務所 中央土木事務所 南土木事務所	道路防災点検の手引き及び道路災害防除ガイドラインに基づき、定期的な点検を実施するとともに、危険箇所の対策を講じる。	510,588	
7	道路施設長寿命化事業	道路部 路政課 緑土木事務所 津久井土木事務所 中央土木事務所 南土木事務所	・道路施設長寿命化修繕計画に基づく点検を実施する。 舗装、標識・照明灯、トンネル、その他道路構造物等 ・道路施設長寿命化修繕計画に基づく修繕等を実施する。 舗装、標識・照明灯、その他道路構造物等	1,122,521	
8	橋りょう長寿命化事業	道路部 路政課 緑土木事務所 津久井土木事務所 中央土木事務所 南土木事務所	・計画的な点検及び修繕・耐震補強等を実施する。 橋りょう、横断歩道橋	844,830	

No.		主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
9		公共下水道(雨水)の整備	下水道部 下水道整備課	「市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、浸水被害を軽減するための整備を実施する。 <主な整備箇所> ・公共下水道境川第28バイパス雨水幹線整備工事 整備延長:2,790m(H29~R3 継続事業) <令和元年度に完了予定する事業> ・公共下水道大野台地区雨水幹線整備工事(2工区) 整備延長:255.1m(H30 繰越) ・公共下水道東林間地区雨水管整備工事 整備延長:約70m(浸水被害警戒地域防ぎょ計画)	3,603,200	
10		公共下水道施設の耐震化	下水道部 下水道保全課	公共下水道管きょの耐震化について、実施設計及び耐震化工事を行う。	H30 当初繰越 1,821,730 H30 補正繰越 1,140,600 R1 当初 893,900	
11		公共下水道施設の長寿命化	下水道部 下水道保全課	ポンプ場施設及び流量中央監視盤の長寿命化更新工事を行い、施設の効率的・効果的な維持管理を行う。	H30 当初繰越 129,500 R1 当初 321,800	
3. 豊かな自然と都市機能が共生する質の高い都市基盤整備を推進します。						
1		公共交通利用促進事業	まちづくり計画部 交通政策課	市公共交通整備促進協議会等による、鉄道、バス事業者等に対する公共交通の輸送力増強、利便性向上等の要望活動等を実施する。 相模線複線化の促進のための啓発活動、JR東日本等に対する要望活動、利用促進事業を実施する。 バス事業者に対し、バス停留所上屋、ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス3台導入を補助する。 UD タクシー24台分の導入を補助する。	5,893	
2	新	総合交通計画関連事業	まちづくり計画部 交通政策課	総合都市交通計画及び地域公共交通網形成計画の策定に際し、現計画の検証や基礎調査、基本構想の検討を行う。	17,098	
3		公共交通網の整備促進	まちづくり計画部 交通政策課	生活交通維持確保路線の見直しに向けた検討 コミュニティバス、乗合タクシーの運行継続	176,496	
4		国県道等整備事業	道路部 道路整備課	周辺都市や市内の拠点を結ぶ広域幹線道路等の整備を行う。 ・国道413号、県道48号(鍛冶谷相模原)、県道52号(相模原町田)、県道63号(相模原大磯)、県道76号(山北藤野)、県道510号(長竹川尻)の整備	2,709,221	
5		市道整備事業	道路部 道路整備課 緑土木事務所 津久井土木事務所 中央土木事務所 南土木事務所	市内の拠点を結ぶ都市計画道路等の整備を行う。 ・都市計画道路相模原二ツ塚線、市道淵野辺中和田、市道新戸相武台などの整備	1,298,402	
6		市道整備事業(狭あい・寄附道路関連)	道路部 緑土木事務所 津久井土木事務所 中央土木事務所 南土木事務所	狭あい道路等の整備を実施する。 ・狭あい道路整備 ・舗装新設	221,829	
7		簡易水道事業	道路部 津久井土木事務所	簡易水道事業を公営企業会計へ移行する。		

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
8	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備	下水道部 津久井下水道 事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・津久井地域における下水道の整備を行う。 ・津久井地域における市設置高度処理型浄化槽の整備を行う。 	2,251,361	
9	公共下水道合流区域の分流化事業及び公共下水道(汚水)の整備	下水道部 下水道整備課	<p>公共用水域の汚濁負荷削減のため、分流化事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模原系統整備事業 整備延長：2,799m <p>水源の汚濁防止と市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、污水管等の整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当麻系統整備事業ほか2 整備延長：1,022m 	951,240	
4. 秩序ある総合的・計画的な土地利用、まちづくりの推進に取り組みます。					
1	都市計画推進事業(地域地区等の指定)	まちづくり計画部 都市計画課	<p>都市計画法等の改正や今後の人口減少を見据えた地域地区等の運用の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の決定、変更(花ヶ谷戸地区区域区分、津久井湖城山公園、地区計画の変更等) <p>都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に取り組んだ将来都市構造等を基本とする都市計画マスタープラン全体構想骨子(案)及び立地適正化計画基本方針(案)を踏まえ、総合計画や区別計画と連携しながら、両計画の策定を行う。 	5,060	
2	淵野辺駅南口周辺まちづくり事業	まちづくり計画部 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民検討会や有識者協議会において、地域の課題解決に向けたアイデア出し、まちづくりの方向性についての検討を進める。 ・ワークショップやオープンハウスなどにより、市民検討会以外の市民の声を集め、地域活性化の検討に生かしていく。 	3,510	
3	都市デザイン推進事業	まちづくり計画部 建築・住まい 政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成重点地区等の指定に向けた取組として、市役所前さくら通り地区景観協議会を開催し、地区の景観に関するルールの検討を行う。 ・まちなみウォッチングなど、景観整備機構と連携して、市民への景観に関する普及啓発を行う。 	1,379	